

くらしの 情報

お知らせ

◆健康運動教室参加者募集

長瀬町スポーツ推進委員の柳井さんによる腰痛や肩こりを緩和するストレッチ等の健康運動教室を開催します。ご興味のある方は、ぜひ、教室にご参加ください。

日時 11月13日(日)
午前10時
～午前11時30分
18日(金) 午後7時～
午後8時30分

場所 中央公民館2階会議室
参加費 無料
定員 各回先着10名
持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル等

※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

申込方法 教育委員会窓口(役場庁舎3階)または電話

申込期間 11月11日(金)まで

◆申込・問合せ

教育委員会生涯学習担当

☎66・3111 内線306

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更又は中止となる場合があります。

◆ゲートボール教室参加者募集

長瀬町ゲートボール協会では、ゲートボール教室を開催します。

初心者の方も大歓迎、お気軽にご参加ください。

日時 11月11日(金)
午前8時30分
～午前11時30分

※雨天時は11月18日(金)に延期

場所 塚越グラウンド
持ち物 飲み物・タオル等
用具 希望者には用具をお貸しします。

問合せ 町ゲートボール協会
飯野 ☎66・1683
町スポーツ協会事務局
(教育委員会生涯学習担当)
☎66・3111 内線306

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更又は中止となる場合があります。

◆町民硬式テニス大会出場者募集

令和4年度長瀬町民硬式テニス大会を次のとおり開催します。硬式テニス初心者の方もお気軽にご参加ください。

体調をご確認いただき、発熱・咳等の症状がみられる場合には、参加をお控えくださるようお願いいたします。

期日 11月20日(日)
(雨天等の場合は、11月27日(日)に延期)

時間 受付:午前8時30分
試合開始:午前9時

場所 総合グラウンド・テニスコート(大字岩田)

出場資格 長瀬町民

持ち物 硬式テニス用ラケット、テニスシューズ

参加費 無料

問合せ 町硬式テニスクラブ 赤岩
☎66・1131

町スポーツ協会事務局

☎66・3111 内線306

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更又は中止となる場合があります。

◆自衛官募集

●高等工科学校生徒(推薦)

受付締切 12月2日(金)

試験期日 1月5日(木)～7日(土)の指定された1日

応募資格 男子で中学卒業(見込み含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動・部活動等で顕著な実績を修め、学校長が推薦する者

●高等工科学校生徒(一般)

受付締切 1月6日(金)

試験期日 1月14日(土)・15日(日)の指定された1日(2次試験有り)

応募資格 男子で中学卒業(見込み含)17歳未満の者

●自衛官候補生(陸海空任期制自衛官)

受付期間 通年

応募資格 18歳以上33歳未満の男女(令和5年4月1日までに18歳になる17歳含む)

※試験期日等は変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ 自衛隊秩父地域事務所

☎22・6157

秩父郡市担当広報官 堀川

☎080・3431・0635

◆11月25日(金)から12月1日(木)までは犯罪被害者週間です

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みをお持ちの方は、1人で悩まずに埼玉県警察犯罪被害者支援室までお電話ください。

専門の相談員が電話により相談を受けるほか、対面での相談(予約制)も受け付けています。

☎0120・381・858(FAX兼用)
#8103又は0120・83・8103(性犯罪被害者相談電話〈ハートさん〉)

また、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターでも、専門の相談員が相談を受け付けております。

☎048・865・7830

#8891(性犯罪・性暴力被害者の

ためのワンストップ支援センター)

☎0120・31・8341(性暴力等犯罪被害専用相談電話〈アイリスホットライン〉)

◆11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口

よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

・18歳以下の子供用(無料)

#7300又は0120・86・3192

・保護者用048・556・0874

メール相談

✉soudan@spec.ed.jp

(返信は、平日9時～17時の時間帯に行っています。)

問合せ 県青少年課

☎048・830・2907

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの女性から専用相談電話による相談を受け付けます。

期間 11月18日(金)

～11月24日(木)

時間 午前8時30分～午後7時
※ただし、11月19日(土)、11月20日(日)及び11月23日(水・祝日)は、午前10時～午後5時

電話番号 0570・070・810

相談担当者 法務局職員と人権擁護委員が対応します。(秘密は厳守します。)

問合せ

さいたま地方務局人権擁護課

☎048・859・3507

◆お店選びはSマーク登録店で!

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びは、厚生労働大臣認可のSマーク登録店で!

Sマーク登録店は、〈事故が発生した場合の賠償保険〉〈施設の設備の内容〉〈仕事やサービスの内容〉について正しく表示している信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可



問合せ (公財)埼玉県生活衛生営業指導センター

☎048・863・1873

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

最低賃金	時間額	改正発日
埼玉県	987円	令和4年10月1日
特定(産業別)最低賃金	時間額	改正発日
輸送用機械器具製造業	990円	令和3年12月1日
光学器械器具等製造業	990円	令和3年12月1日
自動車小売業	988円	令和3年12月1日
非鉄金属製造業	987円	令和3年12月1日
電子部品等製造業	987円	令和3年12月1日

埼玉県の最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり最低賃金額以上かどうか必ず確認しましょう。(※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます)

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室☎048・600・6205又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。